

2. A3 訪問型サービス(独自/定率) 緩和した基準(生活援助のみ) 自己負担2割(給付率80%)

コード		サービス内容略称	算定項目			合成単位	算定単位
A3	1002	訪問型A/日割り/2割	イ 訪問型A (独自/定率)	要支援1(週2回)		260	1回
A3	1006	訪問型A/日割り/2割/同一建物減算		260単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	234	
A3	1004	訪問型A/日割り/週3回/2割	ロ 訪問型A (独自/定率)	事業対象者・要支援2(週3回)		260	
A3	1008	訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算		260単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	234	
A3	1805	訪問型A/日割り/2割/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	1回
A3	1806	訪問型A/日割り/2割/同一建物減算/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	
A3	1807	訪問型A/日割り/週3回/2割/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	
A3	1808	訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算/コロナ	新型コロナウイルス感染症への対応(令和3年9月30日までの上乗せ分)			1	
A3	1102	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/2割	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	コード1002の場合	所定単位の137/1000	36	1回
A3	1106	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算		コード1006の場合		32	
A3	1104	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/2割		コード1004の場合		36	
A3	1108	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算		コード1008の場合		32	
A3	1202	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/2割	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	コード1002の場合	所定単位の100/1000	26	
A3	1206	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算		コード1006の場合		23	
A3	1815	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算/コロナ		令和3年9月30日までの上乗せ分		1	
A3	1204	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/2割		コード1004の場合		26	
A3	1208	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算		コード1008の場合		23	
A3	1816	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算/コロナ		令和3年9月30日までの上乗せ分		1	
A3	1302	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/2割	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	コード1002の場合	所定単位×55/1000	14	
A3	1306	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算		コード1006の場合		13	
A3	1304	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/週3回/2割		コード1004の場合		14	
A3	1308	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算		コード1008の場合		13	
A3	1402	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/2割	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	コード1302の場合	(3)の90/100	13	
A3	1406	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算		コード1306の場合		12	
A3	1404	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/週3回/2割		コード1304の場合		13	
A3	1408	処遇改善Ⅳ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算		コード1308の場合		12	

A3	1502	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/2割		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	コード1302の場合	(3)の80/100	11
A3	1506	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算			コード1306の場合		10
A3	1504	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/週3回/2割			コード1304の場合		11
A3	1508	処遇改善Ⅴ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算			コード1308の場合		10
A3	1602	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/2割	二 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	コード1002の場合	所定単位の63/1000	16
A3	1606	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算			コード1006の場合		15
A3	1604	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/2割			コード1004の場合		16
A3	1608	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算			コード1008の場合		15
A3	1702	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/2割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	コード1002の場合	所定単位の42/1000	11
A3	1706	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算			コード1006の場合		10
A3	1704	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/2割			コード1004の場合		11
A3	1708	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/2割/同一建物減算			コード1008の場合		10

※事業費においては、地域加算1単位10.21円として算定する。(ただし住所地特例者においてはその者が利用する事業所所在地における地域加算を用いる)

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入する。

※介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

※令和3年9月30日までの間は、訪問型サービス費のイからロおよび処遇改善加算の一部について、令和3年9月30日までの上乗せ分のコードを使用して加算する。